

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係

開 示 項 目

●概況及び組織に関する事項

- 業務の運営の組織
- 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称
- 事務所の名称及び所在地
- 特定信用事業代理業者に関する事項

●主要な業務の内容

- 主要な業務の内容

●主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況
 - ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - ・経常利益又は経常損失
 - ・当期剰余金又は当期損失金
 - ・出資金及び出資口数
 - ・純資産額
 - ・総資産額
 - ・貯金等残高
 - ・貸出金残高
 - ・有価証券残高
 - ・単体自己資本比率
 - ・剰余金の配当の金額
 - ・職員数
- 直近の2事業年度における事業の状況
 - ◇主要な業務の状況を示す指標
 - ・事業粗利益及び事業粗利益率
 - ・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
 - ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
 - ・受取利息及び支払利息の増減
 - ・総資産経常利益率及び資本経常利益率
 - ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
 - ◇貯金に関する指標
 - ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
 - ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
 - ◇貸出金等に関する指標
 - ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
 - ・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
 - ・主要な農業関係の貸出実績
 - ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
 - ・貯貸率の期末値及び期中平均値

開 示 項 目

◇有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
- ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
- ・有価証券の種類別の平均残高
- ・貯証率の期末値及び期中平均値

●業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制
- 法令遵守の体制
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●組合の直近の2事業年度における財産の状況

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ・危険債権
 - ・三月以上延滞債権
 - ・貸出条件緩和債権
 - ・正常債権
- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額
- 自己資本の充実の状況
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ・有価証券
 - ・金銭の信託
 - ・デリバティブ取引
 - ・金融等デリバティブ取引
 - ・有価証券店頭デリバティブ取引
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 貸出金償却の額
- 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨

組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目
(金融庁告示 農林水産省告示)

開 示 項 目

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

○定量的開示事項

- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・金利リスクに関する事項

連結（組合及び子会社等） 農業協同組合施行規則第205条関係

開 示 項 目

●組合及びその子会社等の概況

- 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- 組合の子会社等に関する事項
 - ・名称
 - ・主たる営業所又は事務所の所在地
 - ・資本金又は出資金
 - ・事業の内容
 - ・設立年月日
 - ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況
 - ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - ・経常利益又は経常損失
 - ・当期利益又は当期損失
 - ・純資産額
 - ・総資産額
 - ・連結自己資本比率

●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
- 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ・危険債権
 - ・三月以上延滞債権
 - ・貸出条件緩和債権
 - ・正常債権
- 自己資本の充実の状況
- 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

連結（組合及び子会社等） 自己資本の充実の状況に関する開示項目
（金融庁告示 農林水産省告示）

開 示 項 目

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

- ・ 連結の範囲に関する事項
- ・ 自己資本調達手段の概要
- ・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

○定量的開示事項

- ・ その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- ・ 自己資本の充実度に関する事項
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・ 金利リスクに関する事項

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売などの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者みなさまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者みなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者みなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者みなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者みなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者みなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者みなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。